

## 監査報告書


令和 3年 5月 17日

学校法人佐山学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人佐山学園

監事 行木 明宏 

監事 伊藤 敦彦 

私たちは、学校法人佐山学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて令和2年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日迄)の計算書類、すなわち収支計算書及び貸借対照表について監査を行なった。

### 1. 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、関係書類の観覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務遂行の妥当性を検討した。

### 2. 監査結果

学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上